

補助金チェックシート

作成年度：令和元年度

1. 補助金の内容

補助金名称	修景補助金		
所管部署	都市整備部 景観住宅整備課		
根拠名称 (交付規則以外)	枚方市歴史的景観の保全等に係る補助金交付要綱		
交付の目的	歴史と文化を色濃く残す本市の枚方宿歴史的景観保全地区において、歴史的景観建造物又は歴史的景観の保全及び整備を行うものに対し、その建造物等の外観等の修復、復元等に要する経費の一部を助成することで歴史的景観の保全・整備を行い、魅力ある街並みを形成することを目的とする。		
補助対象経費	歴史的景観建造物及び景観重要建造物の外観の修復、復元等に要する経費。 歴史的景観建造物に係る景観の保全のために必要な門、塀等の外観の修復、復元及び植栽等に要する経費。 歴史的景観の保全及び整備のために必要な建築物の新築、増築、改築、並びに門、塀等の外観の新設、改造及び植栽等に要する経費。 景観重要樹木に係る景観の保全のために必要な事業 歴史的景観の保全及び整備のために設置された街灯の改造		
補助率・補助額	定率補助		
交付先	個人または団体		
開始年度	平成14年度	終期年度	R4年度末(サンセット期日)
補助金性質分類	制度的補助 <input type="radio"/>	団体運営補助 <input type="checkbox"/>	事業費補助 <input type="checkbox"/> その他 <input type="radio"/>
法令等での義務付け	なし	法令等名称	

2. 補助金の決算状況等

(千円)				
	H28	H29	H30	
予算額	6,000	6,000	8,563	
決算額	6,000	3,777	5,708	
特定財源	国庫支出金	2,980	1,048	2,854
	府支出金	0	0	0
	その他	0	0	0
一般財源	3,020	2,729	2,854	

(件)

交付実績	住宅の修景助成:4件	住宅の修景助成:2件 歴史的防犯灯の改造:5件	住宅の修景助成:2件
------	------------	----------------------------	------------

3. 補助金の見直し

①補助金交付の基本的な視点

i 継続の判断(いずれかが不適合の場合は廃止)

視点	チェックポイント	チェック
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な不可欠な補助金交付である。	✓
	ニーズが高い又は高いニーズが見込まれる補助金である。	✓
有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。	✓
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓

ii 補助金制度の検証

視点	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
必要性	調査等により市民のニーズを的確に把握している。又は他市町村でも同様の補助制度が多数存在することを確認している等、ニーズの推定ができています。	✓		
	一定数の交付申請件数がある。	✓		
有効性	補助金交付の具体的な効果測定方法が確保されている。	✓		
	終期設定がされている。	✓		
公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓		
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等の妥当性について確認している。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できている。	✓		

②補助金性質分類別の視点

制度的補助

該当	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
○	国や府の法令等に基づく補助金であり、現在も制度が継続している。	✓		
	市単独の上乗せ等を行っていない。	✓		

その他

該当	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
○	他の類似制度と重複が無いか確認をした。	✓		

4. 補助金の今後の方向性

方向性	現状のまま継続
上記方向性を 選択した理由 (「改善して継続の 場合は改善内容」)	令和元年度は3件の修景補助申請があり、実行計画の目標件数に設定した46件(累計)を達成する見込みである。今後も引き続き修景補助を行っていく。
対応完了・廃止予定時期	

補助金チェックシート

作成年度: 令和元年度

1. 補助金の内容

補助金名称	枚方市景観形成市民団体活動補助金				
所管部署	都市整備部 景観住宅整備課				
根拠名称 (交付規則以外)	枚方市景観形成市民団体活動補助金交付要綱				
交付の目的	良好な景観の形成に取り組む団体に対し、補助金を交付することにより、良好な景観の形成に資する市民等の自主的な活動の促進を図る。				
補助対象経費	(1) 講演会、勉強会その他会議の開催に要する経費(飲食に係る費用を除く。) (2) 先進地区の視察に要する経費 (3) 資料の配付等広報活動に要する経費 (4) (1)~(3)のほか、市長が適当と認める経費				
補助率・補助額	全額補助				
交付先	団体(不特定)				
開始年度	平成10年度		終期年度	R元年度末	
補助金性質分類	制度的補助		団体運営補助	事業費補助	○ その他
法令等での義務付け	なし	法令等名称			

2. 補助金の決算状況等

(千円)

	H28	H29	H30
予算額	1	0	0
決算額	0	0	0
特定財源	国庫支出金	0	0
	府支出金	0	0
	その他	0	0
	一般財源	0	0

(件)

交付実績	0	0	0
------	---	---	---

3. 補助金の見直し

①補助金交付の基本的な視点

i 継続の判断(いずれかが不適合の場合は廃止)

視点	チェックポイント	チェック
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要不可欠な補助金交付である。	
	ニーズが高い又は高いニーズが見込まれる補助金である。	
有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。	
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	

ii 補助金制度の検証

視点	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
必要性	調査等により市民のニーズを的確に把握している。又は他市町村でも同様の補助制度が多数存在することを確認している等、ニーズの推定ができています。	✓		
	一定数の交付申請件数がある。		R元年度末廃止	
有効性	補助金交付の具体的な効果測定方法が確保されている。		R元年度末廃止	
	終期設定がされている。	✓		
公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓		
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等の妥当性について確認している。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できている。	✓		

②補助金性質分類別の視点

事業費補助

該当	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
○	市が公益上必要と認める特定の事業や活動に限定した補助金交付となっている。	✓		
	交付団体の財政状況等を勘案し補助金交付が必要であると客観的に認められる。		R元年度末廃止	

4. 補助金の今後の方向性

方向性	廃止
上記方向性を 選択した理由 (「改善して継続の 場合は改善内容」)	補助実績もなく、補助を活用しようとしている団体もないため また、出前講座、景観アドバイザー制度の活用など、補助金を活用しない支援をすることが可能であるため
対応完了・廃止予定時期	令和2年3月

補助金チェックシート

作成年度: 令和元年度

1. 補助金の内容

補助金名称	建築協定締結補助金		
所管部署	都市整備部 景観住宅整備課		
根拠名称 (交付規則以外)	枚方市建築協定締結補助金交付要綱		
交付の目的	補助金の交付の目的は、それぞれの地域にふさわしいまちづくりを推進し、地域の良好な住環境の保全について市民意識の向上を図ることとする。		
補助対象経費	建築協定締結に要する印刷費、郵送費、会議室の使用料、当該区域が建築協定区域であることを明確にする標示板の設置費等としている。		
補助率・補助額	定率補助		
交付先	団体(不特定)		
開始年度	平成2年度	終期年度	R4年度末(サンセット期日)
補助金性質分類	制度的補助	団体運営補助	事業費補助 ○ その他
法令等での義務付け	なし	法令等名称	

2. 補助金の決算状況等

(千円)			
	H28	H29	H30
予算額	250	125	125
決算額	42	0	0
特定財源	国庫支出金	0	0
	府支出金	0	0
	その他	0	0
	一般財源	42	0
(件)			
交付実績	1	0	0

3. 補助金の見直し

①補助金交付の基本的な視点

i 継続の判断(いずれかが不適合の場合は廃止)

視点	チェックポイント	チェック
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な不可欠な補助金交付である。	✓
	ニーズが高い又は高いニーズが見込まれる補助金である。	✓
有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。	✓
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓

ii 補助金制度の検証

視点	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
必要性	調査等により市民のニーズを的確に把握している。又は他市町村でも同様の補助制度が多数存在することを確認している等、ニーズの推定ができています。	✓		
	一定数の交付申請件数がある。	✓		
有効性	補助金交付の具体的な効果測定方法が確保されている。	✓		
	終期設定がされている。	✓		
公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓		
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等の妥当性について確認している。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できている。	✓		

②補助金性質分類別の視点

事業費補助

該当	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
○	市が公益上必要と認める特定の事業や活動に限定した補助金交付となっている。	✓		
	交付団体の財政状況等を勘案し補助金交付が必要であると客観的に認められる。	✓		

4. 補助金の今後の方向性

方向性	現状のまま継続
上記方向性を 選択した理由 (「改善して継続の 場合は改善内容」)	補助要件に該当する団体から高いニーズがあり、公益性や妥当性も確保されているため。
対応完了・廃止予定時期	